

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和8年4月7日

盛岡市議会議長

櫻 裕 子 様

議員氏名 櫻 裕 子

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により令和7年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	192,148 円	会派視察交通費及び宿泊費
支出	研修費	24,500 円	令和7年度市政調査会拠出金費用、 市政調査会臨時研修会参加費用、 全国市議会議長会研究フォーラム参加費用
	広報費	257,660 円	ホームページ制作・管理料163,500円 市民に対する市政報告としての 広報紙の発行・配布94,160円
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	474,308 円	
差引残余 ①-②	125,692 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和7年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所 費	
R7.4.10	政務活動費交付金	300,000											
R7.5.29	ホームページ制作・管理料		163,500			163,500							
R7.6.23	R7.7.1-7.4会派視察旅費振 込手数料		55	55									
R7.6.29	R7.7.1-7.4会派視察先土産 代		643	643									
R7.7.3	R7.7.1-7.4会派視察岡山市 内タクシー代		331	331									
R7.7.3	R7.7.1-7.4会派視察高松市 内タクシー代		213	213									
R7.8.8	R7.8.27-29会派視察旅費振 込手数料		69	69									
R7.8.12	R7.8.27-28全国市議会議長 会研究フォーラムin札幌 参加費		9,000		9,000								
R7.8.12	R7.8.27-29会派視察宿泊費		17,000	17,000									
R7.8.22	R7.8.27-29会派視察旅費振 込手数料		55	55									
R7.8.25	R7.8.27-29会派視察先土産 代		194	194									
R7.8.27	R7.8.27-29会派視察札幌市 内タクシー代		243	243									
R7.8.28	R7.8.27-29会派視察札幌市 内タクシー代		343	343									
R7.8.29	R7.8.27-29会派視察仙台市 内タクシー代		361	361									
R7.8.29	R7.7.1-7.4会派視察旅費		106,406	106,406									
R7.10.10	政務活動費交付金	300,000											
R7.10.16	市政調査会臨時研修会参加 費		6,000		6,000								
R7.10.27	R7.8.27-29会派視察旅費		66,235	66,235									
R7.11.12	市政報告に係る広報紙印刷 費(さくら便りvol.33)		20,240			20,240							
R7.12.26	広報紙配布費用		73,920			73,920							

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和7年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
R8. 1. 16	令和7年度市政調査会拠出金		7,000		7,000								
R8. 3. 16	市政調査会臨時研修会参加費		2,500		2,500								
経費小計				192,148	24,500	257,660							
合計額		600,000	474,308	差引残余額							125,692		

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費 /
------	---------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7.6.23 /	55 円 /	R7.7.1 - 7.4会派視察旅費振込手数料 /	/
R7.6.29 /	643 円 /	R7.7.1-7.4会派視察先土産代 /	/
R7.7.3 /	331 円 /	R7.7.1 - 7.4会派視察岡山市内タクシー代 /	/
R7.7.3 /	213 円 /	R7.7.1 - 7.4会派視察高松市内タクシー代 /	/
R7.8.8 /	69 円 /	R7.8.27-29会派視察旅費振込手数料 /	/
R7.8.12 /	17,000 円 /	R7.8.27-29会派視察宿泊費 /	/
R7.8.22 /	55 円 /	R7.8.27-29会派視察旅費振込手数料 /	/
R7.8.25 /	194 円 /	R7.8.27-29会派視察先土産代 /	/
R7.8.27 /	243 円 /	R7.8.27-29会派視察札幌市内タクシー代 /	/
R7.8.28 /	343 円 /	R7.8.27-29会派視察札幌市内タクシー代 /	/
R7.8.29 /	361 円 /	R7.8.27-29会派視察仙台市内タクシー代 /	/
R7.8.29 /	106,406 円 /	R7.7.1 - 7.4会派視察旅費 /	/
R7.10.27 /	66,235 円 /	R7.8.27-29会派視察旅費 /	/
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	192,148 円 /	/	/

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 //	支出日	R7.6.23 //
------	----------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	880 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	55 //	円

【支払概要】  
 会派視察 旅費振込手数料 (視察参加者の人数で按分)  
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付 //

領収書等添付欄  別紙に添付 //

の  
り  
し  
る



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 //	支出日	R7.6.29 //
------	----------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	10,290 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 //	
政務活動費支出金額	643 //	円

【支払概要】  
 会派視察 土産代 (視察参加者の人数で按分) //  
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付 //  
 ※端数2円は、小笠原議員分で調整 //

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 //
---------	--

のりしろ

領収証

盛友会

様 No.

★

¥10,290

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税(10%)	¥12-
消費税(8%)	¥751-
内税額計	¥1763-

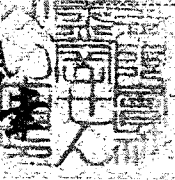
但 御煎餅 7個 //

2025年6月29日 上記正に領収いたしました

登録番号 T4 4000 0200 3378

収入印紙

岡岡市本町通二丁目16-2  
有限会社盛岡せんべい店  
取締役 佐々木俊



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 //	支出日	R7.7.3 //
------	----------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	5,300 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 //	
政務活動費支出金額	331 //	円

【支払概要】  
 会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 岡山市役所→岡山駅 //  
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付 //  
 ※端数4円は、小笠原議員分で調整 //

領収書等添付欄  別紙に添付 //

の  
り  
し  
ろ

御利用書(領収証)

2025年07月03日 -013

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,400円  
合計 ¥1,400円  
(税率10%)

登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,400円  
車番 4876

グループ

岡山両備タクシー 株式会社

岡山市南区豊浜町11番47号  
お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

8086-262-3939

御利用書  
(領収証)

No.0435

日付2025年07月03日  
車番 004603 000  
メーター運賃 ¥1300円

合計 ¥1300円

上記の通り領収致しました  
消費税率 10%

ご乗車有り難うございました。

現金お支払いは、  
領収証にかえさせていただきます。

両備グループ

岡山交通株式会社

登録番号:

T9260001000972

岡山市南区豊成1丁目14番12号

お忘れ物のお問い合わせは

両備タクシーセンター

086-262-3939

電話番号はお間違え無き願います

御利用書  
(領収証)

No.0390

日付2025年07月03日  
車番 004786 000  
メーター運賃 ¥1300円

合計 ¥1300円

上記の通り領収致しました  
消費税率 10%

ご乗車有り難うございました。

現金お支払いは、  
領収証にかえさせていただきます。

両備グループ

岡山交通株式会社

登録番号:

T9260001000972

岡山市南区豊成1丁目14番12号

お忘れ物のお問い合わせは

両備タクシーセンター

086-262-3939

電話番号はお間違え無き願います

御利用書(領収証)

2025年07月03日 -009

現金お支払分は、領収証にかえさせていただきます。

メーター運賃 ¥1,300円  
合計 ¥1,300円  
(税率10%)

登録番号 T2260001001192

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,300円  
車番 4521

両備グループ

岡山両備タクシー 株式会社

岡山市南区豊浜町11番47号  
お忘れ物のお問い合わせは...

両備タクシーセンター

8086-262-3939

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 //	支出日	R7.7.3 //
------	----------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 //	
政務活動費支出金額	213 //	円

【支払概要】  
 会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 高松駅→宿泊場所  
 ※領収書原本は、小笠原議員の収支報告に添付  
 ※端数8円は、小笠原議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 //
---------	--


のりしろ

領 収 書

No. 1930

日付 2025年 07月 03日  
車番 002506 0000  
基本運賃 ¥830円  
合計 ¥830円

上記の様に領収致しました  
消費税率 10%  
毎度ご乗車ありがとうございます。

 ふちたタクシー

登録番号: 18810791507625



領 収 書

No. 6792

日付 2025年 07月 03日  
車番 000305 0000  
基本運賃 ¥830円  
合計 ¥830円

上記の様に領収致しました  
消費税率 10%  
毎度ご乗車ありがとうございます。

Kojin 月のはこ

登録番号: T6810112512811



領 収 書

No. 8055

日付 2025年 07月 03日  
車番 000414 0000  
基本運賃 ¥830円  
合計 ¥830円

上記の様に領収致しました  
毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物・お問い合わせは下記まで  
ご連絡下さい。

消費税率 10%



まごころサービスの  
三和タクシー

登録番号: T2470002003282  
高松市花園町1-2-21

☎ 0120-30-5730

本社 ☎ 087-861-3333

領 収 書

No. 3825

日付 2025年 07月 03日  
車番 000730 0000  
基本運賃 ¥910円  
合計 ¥910円

上記の様に領収致しました  
消費税率 10%  
毎度ご乗車ありがとうございます。



香川県交通株式会社

登録番号: T7470001000929

香川県高松市天神前6番32号

☎ 087-833-4455

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.8.8
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	69	円

【支払概要】  
 会派視察 旅費振込手数料 (視察参加者の人数で按分)  
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付  
 ※端数4円は、野田議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

の  
り  
し  
ろ

和暦 年 月 日  
 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)  
 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替

翌日

ご依頼日	先方銀行	支店
07 08 08 普通 当座 貯蓄 その他 <input type="checkbox"/> 口座番号	振込金額 十億 百万 千 円 4 1 6 0 0 0	

お受取人	ご依頼人
おなまえ	おなまえ
モリオカシギカイ 543-0-16	盛岡市議会 543-0-16
盛岡市内丸 12-2	盛岡市内丸 12-2

お振込手数料 (消費税10%込み) 1,100

当行をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

このお振込は翌営業日報としてお預りしました

○受付いたしました振込については、ホームページ掲載の「振込規定」によりお取扱いたします。



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 ✓	支出日	R7.8.12 ✓
------	---------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	17,000 ✓	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	17,000 ✓	円
<b>【支払概要】</b> R7.8.27-29会派視察宿泊費 ✓		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 ✓
---------	---

のりしろ



領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2025-1133-01175

発行日：2025年9月5日

盛岡市議会 櫻 裕子 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥17,000\*

株式会社JTB  
北海道事業部  
札幌市中央区北1条西6丁目1-2  
アーバンネット札幌ビル8F 〒060-0001

2025年8月27日～2025年8月28日

但し 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の宿泊費として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1	宿泊費	¥17,000	1	¥17,000		10%
合計				¥17,000		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥17,000	¥1,545	
(10%対象)				¥17,000	¥1,545	

8月12日、銀行振込にて入金

収入  
印紙

出納責任者  
取扱者

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>	支出日	R7.8.22 <input checked="" type="checkbox"/>
------	---	-----	---

支出証拠書類の額面金額	880 <input checked="" type="checkbox"/>	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 <input checked="" type="checkbox"/>	
政務活動費支出金額	55 <input checked="" type="checkbox"/>	円

<p>【支払概要】</p> <p>会派視察 旅費振込手数料 (視察参加者の人数で按分) <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付 <input checked="" type="checkbox"/></p>		
---	--	--

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 <input checked="" type="checkbox"/>
---------	---

のりしろ

和暦 年 月 日  
 07 08 22

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)  
 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

翌日

ご依頼日	先方銀行	支店
預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 <input type="checkbox"/> 座番号	当行 銀行 信金 協組 農協 その他 <input type="checkbox"/> 座番号	振込金額 十億 百万 千 円 ¥ 1 0 9 3 3 2 4
お受取人	おなまえ	
ご依頼人	おなまえ	
	電話番号	

様

様

セイユウカイ  
 盛友会  
 盛岡市内丸12-2

お振込手数料  
 (消費税10%込み) 880

○受付いたしました振込については、ホームページ掲載の「振込規定」によりお取扱いいたします。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



株式会社 岩手銀行  
 登録番号: T7400001000423

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 //	支出日	R7. 8. 25 //
------	----------	-----	--------------

支出証拠書類の額面金額	3,108 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 //	
政務活動費支出金額	194 //	円

【支払概要】

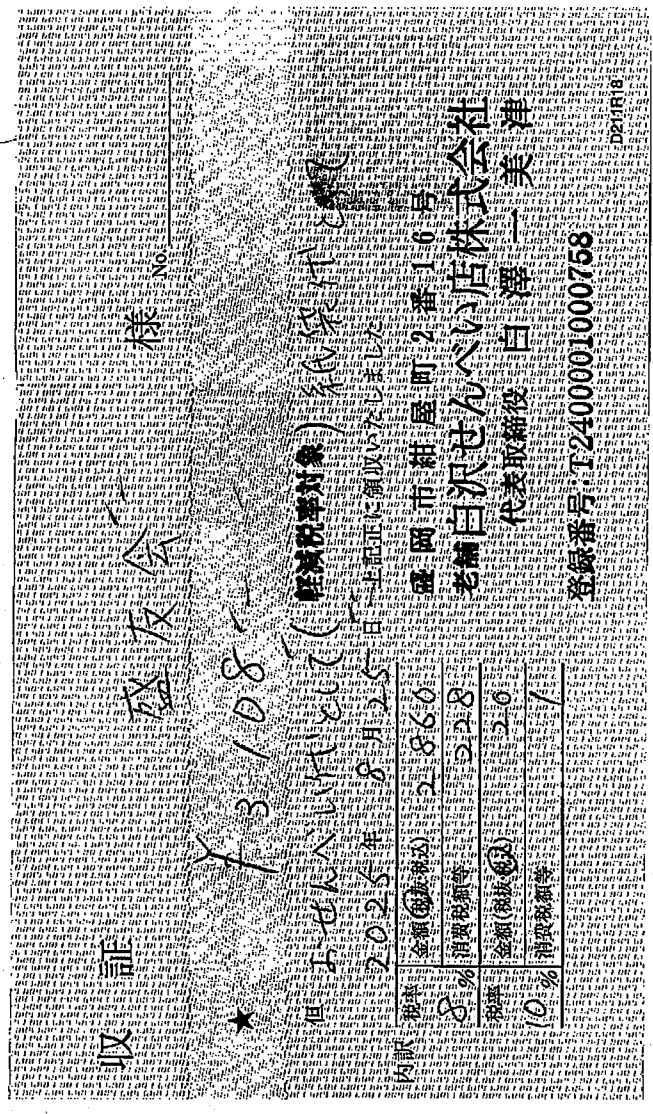
会派視察 土産代 (視察参加者の人数で按分) //

※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付 //

※端数4円は、野田議員分で調整 //

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 //
---------	--

のりしろ



Y 3/08

2023

2866

358

0%

2023

2866

358

0%

2023

2866

358

0%

2023

2866

358

0%

2023

2866

358

0%

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 //	支出日	R7.8.27 //
------	----------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,880 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 //	
政務活動費支出金額	243 //	円

【支払概要】  
 会派視察 タクシー代。(視察参加者の人数で按分) 札幌駅⇒フォーラム会場 //  
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付 //  
 ※端数8円は、野田議員分で調整 //

領収書等添付欄  別紙に添付 //

の  
り  
し  
ろ

領 収 書

No. 9471

日付 25年08月27日  
車番 0239 000  
メータ運賃 ¥670-  
合計 ¥670-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%  
登録番号 18430001020574  
(消費税を含みます)

大和交通株式会社

〒003-0011  
札幌市白石区幸通1丁目3番6号

TEL 011-311-3900

領 収 証

No. 0012

日付 '25年08月27日 12:08  
車番 5568 000  
メータ運賃 ¥670円

合計 ¥670円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号  
T4430001015099

(消費税を含みます。)

現金・クレジット・チケット

SKグループ

札幌市白石区  
菊水上町4条4-95-14

北びしハイヤー(株)

TEL 811-1151

ご乗車ありがとうございました。  
お車のご利用はGPS方式スピード配車の

SKタクシー無線センター

TEL 761-6000

領 収 書

No. 0226

日付 2025年08月27日  
車番 000161 000  
メータ運賃 ¥750円  
合計 ¥750円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%  
登録番号 T7430001007928

第 札幌第一交通(株)

札幌市白石区東札幌1条1丁目1-1

TEL 011-811-5151

毎度ご乗車ありがとうございます。

領 収 書

No. 9441

日付 2025年08月27日  
車番 000297 000  
メータ運賃 ¥830円  
合計 ¥830円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%  
登録番号 T5430001014389

第 興亜第一交通(株)

札幌市東区北24条東10丁目1-25

TEL 011-731-2411

毎度ご乗車ありがとうございました。  
又のご利用をお待ち申し上げます。

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1689号

2025年08月27日

乗車料金 ¥960円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T4810956449392

新世タクシー

携帯  
札幌個人タクシー協会  
TEL 011-551-8181

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.8.28
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	5,480	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	343	円

【支払概要】  
 会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 宿泊先⇒フォーラム会場  
 ※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付  
 ※端数8円は、野田議員分で調整

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領 収 書

No. 2327  
日付 2025年08月28日 / 08:25  
車番 000783 800  
又ー夕運賃 ¥1,230円  
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,430円  
合計 ¥1,430円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%  
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の  
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

Ⓜ札幌交通株式会社  
北広島市虹ヶ丘8丁目1番地6

☎ 011-375-1691

領 収 書

No. 3908  
日付 2025年08月28日 / 08:24  
車番 003044 800  
又ー夕運賃 ¥1,150円  
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,350円  
合計 ¥1,350円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%  
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の  
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

Ⓜ札幌交通株式会社  
南30条営業所  
札幌市中央区南30条西11丁目2番12号

☎ 011-522-2000

領 収 書

No. 1421  
日付 2025年08月28日 / 08:19  
車番 000106 800  
又ー夕運賃 ¥1,150円  
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,350円  
合計 ¥1,350円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%  
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の  
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

Ⓜ札幌交通株式会社  
北広島市虹ヶ丘8丁目1番地6

☎ 011-375-1691

領 収 書

No. 5573  
日付 2025年08月28日 / 08:27  
車番 003057 800  
又ー夕運賃 ¥1,150円  
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥1,350円  
合計 ¥1,350円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%  
登録番号 T7430001020501

お車のご用命はGPS配車の  
札幌タクシー無線センター

ヤクニたつムセン

☎ 011-892-6000

Ⓜ札幌交通株式会社  
南30条営業所  
札幌市中央区南30条西11丁目2番12号

☎ 011-522-2000

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 //	支出日	R7.8.29 //
------	----------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	5,780 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1 //	
政務活動費支出金額	361 //	円

【支払概要】  
会派視察 タクシー代 (視察参加者の人数で按分) 仙台駅⇄東北電力 //  
※領収書原本は、野田議員の収支報告に添付 //  
※端数4円は、野田議員分で調整 //

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付 //
---------	--

のりしろ

領 収 書

No.0012

日付 '25年08月29日 /  
車番 000803 000  
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円 /

上記の通り領収致しました  
(適用税率10%)

登録番号T6370001004486

ありがとうございます。  
お忘れ物のお問い合わせ、  
お気づきの点は、  
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区  
卸町東五丁目2-38  
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、  
0570-06-1616

領 収 書

No.0006

日付 '25年08月29日 /  
車番 000751 000  
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円 /

上記の通り領収致しました  
(適用税率10%)

登録番号T2370001003533

ありがとうございます。  
お忘れ物のお問い合わせ、  
お気づきの点は、  
下記にご連絡下さい。

(株) 宝タクシー

宮城県仙台市若林区  
卸町東五丁目2-7  
事務所 288-9341

タクシーのご用命は、  
0570-06-1616

領 収 書

No.0014

日付 '25年08月29日 /  
車番 000836 000  
メ-タ運賃 ¥810円

合計 ¥810円 /

上記の通り領収致しました  
(適用税率10%)

登録番号T6370001004486

ありがとうございます。  
お忘れ物のお問い合わせ、  
お気づきの点は、  
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区  
卸町東五丁目2-38  
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、  
0570-06-1616

領 収 書

No.0013

日付 '25年08月29日 /  
車番 000876 000  
メ-タ運賃 ¥710円

合計 ¥710円 /

上記の通り領収致しました  
(適用税率10%)

登録番号T6370001004486

ありがとうございます。  
お忘れ物のお問い合わせ、  
お気づきの点は、  
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区  
卸町東五丁目2-38  
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、  
0570-06-1616

領 収 書

No.0014

日付 '25年08月29日 / /  
車番 000817 000  
メータ運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました  
(適用税率10%)

登録番号 T6370001004486

ありがとうございます。  
お忘れ物のお問い合わせ、  
お気づきの点は、  
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区  
卸町東五丁目2-38  
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、  
0570-06-1616

領 収 書

No.0010

日付 '25年08月29日 / /  
車番 000862 000  
メータ運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の通り領収致しました  
(適用税率10%)

登録番号 T6370001004486

ありがとうございます。  
お忘れ物のお問い合わせ、  
お気づきの点は、  
下記にご連絡下さい。

(株) 仙台タクシー

宮城県仙台市若林区  
卸町東五丁目2-38  
事務所 288-6281

タクシーのご用命は、  
0570-06-1616

領 収 書

2025年08月29日 010

メータ運賃 ¥710円  
運賃料金計 ¥710円

合計 ¥710円  
(税率10%)

登録番号 T9810632290497  
現金支払 ¥710円

コード番号 1833  
上記金額正しく領収いたしました

(個人) 滝原タクシー

ご利用ありがとうございます。  
忘れ物等の問い合わせは

仙台個人タクシー事業協同組合  
0120-78-1385

領 収 書

No.1598

日付 2025年08月29日  
車番 000776 0000  
基本運賃 ¥710円

合計 ¥710円

上記の様に領収致しました  
(10%消費税込)

(個人) 千宗タクシー

登録番号  
(T8810314576561)

ご利用ありがとうございます。  
忘れ物等の問い合わせは、下記に。

TEL [Redacted]

仙台個人タクシー事業協同組合  
TEL 0120-78-1385

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.8.29
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	106,406	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	106,406	円

【支払概要】

7/1~7/4 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・交通費（飛行機、新幹線、鉄道） 58,920 円
- ・宿泊費（3泊） 45,400 円
- ・手数料 2,086 円

領収書等添付欄

別紙に添付

PK11FYLCVEVWNJ6GONG6

RS-1137-20250829-0011-2507003

領収証

近畿日本ツーリスト

2025年08月29日

下記金額正に領収いたしました。

櫻 裕子 様

金額： ¥106,406-

但し： 7/1~7/4 会派視察旅費として。



近畿日本ツーリスト株式会社

盛岡支店

支店長：千葉 潔

7-1-11 イオンモール盛岡南2F

TEL: 019-907-8505

承認者

発行者

※注：金額の訂正したものは無効となります。〒020-0866 岩手県盛岡市本町

2金額の領部に通貨記号の表示をいたしております。

<お客様用>

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

【7月1日(火)】

盛岡 駅 ( 8:50 ) — (はやぶさ10号) — ( 11:04 ) 東京 駅  
 東京 駅 ( 11:13 ) — (東京メトロ・丸の内線) — ( 11:22 ) 東京メトロ・後楽園駅  
 東京メトロ・後楽園駅 ( 11:22 ) (徒歩) ( 11:40 ) 宿泊場所  
 (※宿泊場所に荷物を預けた後、各自昼食をとり、b-lab集合)

宿泊場所等 ( 13:00 ) — (公共交通機関等) — ( 13:30 ) 文京区青少年プラザ

●文京区 視察 (13:30～15:00)  
 〒113-0034 東京都文京区湯島四丁目7-10 b-lab (文京区青少年プラザ)  
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312  
 ・ピーラボ (b-lab: 文京区青少年プラザ) における取り組みについて  
 ・不登校児童・生徒への支援とメタバースの活用について

文京区青少年プラザ ( 15:00 ) — (タクシー) — ( 15:30 ) 文京区役所

●文京区 視察 (15:30～16:30)  
 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16-21 文京シビックセンター23階南側  
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312  
 ・議会制度について

文京区役所 ( 16:30 ) — (徒歩) — ( 16:45 ) 宿泊先

《宿泊場所》

リッチモンドホテル東京水道橋  
 〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目33-9 電話: 03-5803-2155

【7月2日(水)】

宿泊場所 ( 9:15 ) — (徒歩) — ( 9:30 ) 東京メトロ・後楽園駅  
 東京メトロ・後楽園駅 ( 9:36 ) — (東京メトロ・丸の内線) — ( 9:45 ) 東京 駅  
 東京 駅 ( 10:03 ) — (ひかり507号) — ( 13:19 ) 西明石 駅  
 ( 昼食・各自新幹線内 )

西明石 駅 ( 13:27 ) — (JR山陽本線【快速】) — ( 13:37 ) 加古川 駅  
 加古川 駅 ( 13:40 ) — (加古川市議会様バス) — ( 14:00 ) 加古川市

●加古川市 視察 (14:00～16:00)  
 〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家2000 職場棟2階  
 加古川市議会事務局 議事総務課 様 電話: 079-427-9303  
 ・スマートシティ加古川の取り組みについて  
 ・議会制度について

加古川市 ( 16:00 ) — (加古川市議会様バス) — ( 16:15 ) 宿泊場所  
 《宿泊場所》

加古川プラザホテル  
 〒675-0064 兵庫県加古川市加古川町溝之800

【7月3日(木)】

宿泊場所 ( 9:30 ) — (徒歩) — ( 9:45 ) 加古川 駅  
 加古川 駅 ( 9:58 ) — (JR山陽本線【新快速】) — ( 10:08 ) 姫路 駅  
 姫路 駅 ( 10:09 ) — (JR山陽本線【普通】) — ( 10:28 ) 相生 駅  
 相生 駅 ( 10:29 ) — (JR山陽本線【普通】) — ( 11:38 ) 岡山 駅  
 ( 各自、岡山駅周辺で昼食 )

岡山 駅 ( 13:15 ) — (公共交通機関等) — ( 13:30 ) 岡山市役所

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

●岡山市 視察 (13:30～15:00)  
 〒700-8544 岡山県岡山市北区大供一丁目1-1  
 岡山市議会議会局 政策調査課 様 電話: 086-803-1536  
 ・在宅介護総合特区 (AAAシティおかやま) について

岡山市役所 (15:00) — (タクシー) — (15:15) 岡山 駅  
 岡山 駅 (15:42) — (マリンライナー43号) — (16:36) 高松 駅  
 高松 駅 (16:36) — (徒歩) — (17:00) 宿泊場所

《宿泊場所》

ダイワロイネットホテル高松  
 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23 電話: 087-811-7855

【7月4日 (金)】

宿泊場所 (9:30) — (徒歩) — (10:00) 高松市役所

●高松市 視察 (10:00～11:30)  
 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8-15 本庁舎議会棟3階  
 高松市議会事務局 総務調査課 様 電話: 087-839-2808  
 ・特定用途制限地域の規制内容見直し (線引きの廃止) について

高松市役所 (11:30) — (公共交通機関等) — (12:00) 高松 空港  
 ( 昼食・各自空港内 )  
 高松 空港 (13:35) — (JAL480便) — (14:50) 羽田 空港  
 羽田 空港第2T (15:38) — (東京モノレール) — (15:57) 浜松 町 駅  
 浜松 町 駅 (16:02) — (JR京浜東北・根岸線【普通】) — (16:09) 東京 駅  
 東京 駅 (16:20) — (はやぶさ33号) — (18:33) 盛岡 駅

視 察 等 概 要 書

議員氏名 櫻 裕 子

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月1日(火)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹(以上16名)
視察先および調査項目	東京都文京区 文京区青少年プラザ ・不登校児童生徒への支援とメタバース活用について 東京都 文京区文京シビックセンター23階文京区議会事務局 ・文京区議会による議会運営の説明
視察の概要および所感	<p><b>【視察の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区B-LAB/文京区青少年プラザ 施設見学と説明</li> <li>・文京区議会議員との意見交換</li> </ul> <p><b>【所感】</b></p> <p>施設の視察では、文京区の成澤区長がお忙しい中時間を作って概要説明をしてくださり、とても感激しました。区長の肝入り施策として中高生の居場所作りなど、若者支援に力を入れており、文京区が教育レベルの高い文教地区と言われ続けている所以がよく理解できました。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)～4日(金))

日 時	令和7年7月1日(火)
場 所	東京都文京区 文京区青少年プラザ B-LAB 文京区文京シビックセンター23階南側 文京区議会事務局
視察項目	不登校児童、生徒への支援 議会制度について

視察内容	
【主な内容】	<p>[担当]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区青少年プラザ B-LAB ■■■氏</li> <li>・文京区議会義務局 ■■■氏</li> </ul> <p>○文京区では、中高生世代が自由に過ごし、主体的に活動できる「サードプレイス」として、青少年施設「b-lab」を整備している。施設は2015年に開設され、教育委員会が主体となり、NPO法人カタリバと連携しながら運営している。施設整備の背景として、10年前に総合体育館跡地の空きスペースを活用し教育センターを整備する中で、議会からも「中高生のサードプレイスの必要性」が指摘され、具体化したものである。開設前の2014年には、利用者となる中高生を対象に「秘密基地の作り方ワークショップ」を実施し、子どもたち自身が「自分たちにとって都合の良い場所」を考えながら施設づくりに関わったことが大きな特徴である。</p> <p>・施設の特徴</p> <p>(1) 中高生主体の施設運営</p> <p>b-labでは、中高生の「やりたい」を尊重し、主体的な活動を支援する仕組みが整えられている。特に特徴的なのが「ユース館長制度」であり、中高生自身が施設運営に関わり、意見や要望を出しながら施設のあり方を決めている。現在、ユース館長は10名が活動しており、職員とともに施設づくりを進めている。</p> <p>(2) 自主企画の活発な実施</p> <p>中高生が自ら企画するイベントやプロジェクトが活発に行われている。</p> <p>年間自主企画：104件 サークル数：9団体 サークルメンバー：約90人</p> <p>企画は学年を問わず参加でき、音楽イベントなどを通して他者を巻き込みながら実施されている。こうした活動を通じて、「自分の好きなことが誰かの喜びにつながる」という経験が生まれている点が重要である。</p> <p>(3) 年間利用状況</p> <p>年間延べ来館者数は33,146人に達しており、中高生の居場所として高い需要があることが示されている。この施設は単なる余暇施設ではなく、<b>中高生の声を反映しながら「やりたいことを実現できる社会インフラ」として機能している</b>との説明があった。</p> <p>運営体制と予算</p> <p>運営主体 文京区教育委員会 NPO法人カタリバ(運営受託)</p>

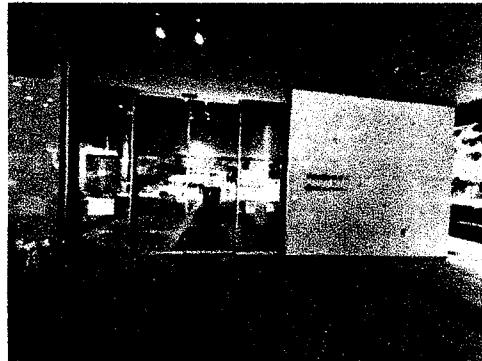
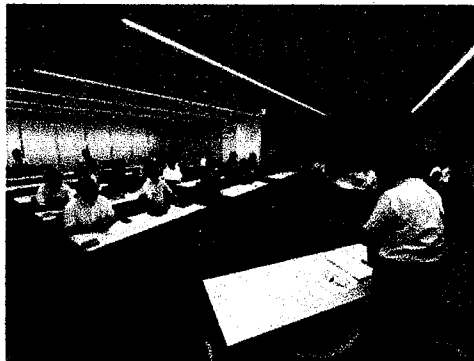
施設立ち上げの際、教育委員会とカタリバの担当者が理念を共有し、プロポーザルによりカタリバが運営を受託した。

・予算規模

年間予算は約1,000万円程度と説明があった。

・今後の展開

現在は主に区内中高生の居場所として活用されているが、今後は地域の枠を越えた探究活動など、より広い連携も検討されている。また、中高生の活動は施設内にとどまらず、社会や地域と接点を持つ形で広がる可能性があるとのことであった。



○文京区議会による議会運営の説明

文京区側からは、主にAIを活用したリアルタイム字幕システムと、決算審査特別委員会の運営について説明がありました。

リアルタイム字幕システムの導入

AIを活用した文字起こしシステムを導入しており、昨年度の本会議に続き、今年度からは全委員会で導入されています。これは「文京区手話言語条例」の制定を受けた取り組みで、インターネット中継の生配信映像にもこの字幕が表示されるようになっています。

・決算審査特別委員会の構成と日程

毎年9月の定例会初日に設置され、委員数は各会派の所属議員数に応じて割り当てられます（昨年度は18名）日程は合計8日間で、最初の2日間で会計管理者による概要説明と各会派による「総括質疑」を行い、その後、各款別の「内容審査」に移ります。

審査の方法と持ち時間

分科会には分けず、委員全員がすべての決算内容を審査するスタイルをとっています。委員には持ち時間が割り振られており、令和6年度は質問と答弁を合わせて1人95分（副委員長はその半分）と設定されています。

・視察の実施

予算執行の効果を確認するため、前年度に新設・改修された施設（公園や育成室など）を視察します。18人の委員を3班に分け、班ごとに2箇所を視察し、その結果を区の理事者に報告します。

・予算への連動

決算の評価を次年度の予算に直接連動させる具体的な仕組みはありませんが、各議員が過去の指摘事項などを踏まえて質疑を行うことで、実質的な連動を図っています。

・質問と回答

1. 決算審査における「視察」について

質問:決算審査の中で視察を行う効果や課題は何か。

回答:1年間に区が行った政策の成果（新しい学校、道路、再整備された公園など）を目に見える形で確認するために行っています。特に1人会派の議員にとっては、他会派の議員と一緒に視察することで、職員への質問や議論がしやすくなるというメリットもあります。

2. 委員会のスケジュール管理について

質問:常任委員会の議案審議と決算審査が重なる時期の運営はどうなっているのか。

回答:9月の決算時期は、通常の委員会を1日（午前・午後）に拡大し、通常の議案審査と決算審査をまとめて行います。必要であれば夜遅くまで審議が続くこともあります。

3. 新人議員へのサポート（議員の資質向上）について

質問:経験の浅い1期目の議員が、決算の評価や質疑を適切に行うためのアプローチはあるか。

回答:議会全体での勉強会はありませんが、各会派内で勉強会を実施しています。例えば自民党では、予算書・決算書をもとにベテラン議員が過去の経緯や専門知識（例：温泉の入湯税に関わる歴史など）を新人に共有し、担当を割り振って質疑に臨んでいます。

4. 通年議会と専決処分の関係について

質問:通年議会を導入することで、区長の専決処分は減ったのか。

回答:間違いなく減っています。通年議会では、定例会と定例会の間の月の25日に会議を開くスケジュールを組んでおり、タイムリーな報告や議決が可能のため、専決処分をさせない体制が整っています

5. 委員長報告の作成について

質問:決算審査の締めくくりとなる委員長報告は、誰がどのように作成しているのか

回答:6日間の内容審査で出された各会派の意見や要望をまとめ、委員長が作成します。実際には議会事務局が案を作成する部分も多いですが、委員長が内容を精査し、最終的に本会議で1時間ほどかけて報告を行います

6. 総括質疑の形式と重複への対応について

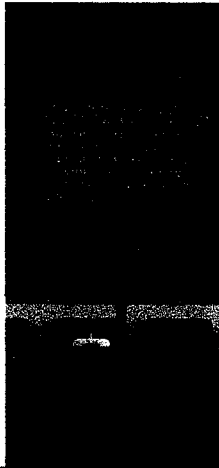
質問:総括質疑は事前に通告するのか、また会派間で質問が被った場合はどうするのか。

回答:質問内容は事前に理事者（区側）に渡しており、当日には答弁が用意されています。会派間の調整は行わないため、質問が被ってもそのまま行い、同じ答弁が繰り返されることもあります。

7. 請願・陳情の取り扱いについて

質問:請願者や陳情者が直接説明する機会はあるのか

回答:文京区では、提出者が直接説明する機会は設けていません。請願については「紹介議員」が説明の責任を持つべきという考え方で運営されており、陳情については全議員への配布にとどめ、委員会付託はしていません。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 櫻 裕子

会派名	盛友会
実 施 日	令和7年7月2日 (水)
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹 (以上16名)
視察先および調査項目	兵庫県加古川市 ・スマートシティ加古川の取り組みについて ・議会制度について
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>① デジタル技術を用いた主な取組とスマートシティのきっかけ</p> <p>② Digidim</p> <p>③ 加古川市議会の予算決算概要</p> <p>【対応者】</p> <p>加古川市企画部デジタル改革推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長 陰山大輔 氏</li> <li>・スマートシティ・DX推進係 ████████ 氏</li> </ul> <p>【所感】</p> <p>得てして行政の一方通行になりがちなスマートシティという取り組みを、国内初という「Digidim」を導入することにより、市民との双方向のコミュニケーションを実現している点や、市長が自ら指標方針をオープンミーティングなどで発信し、市民の理解を得る努力をされていることにとっても感銘を受けた。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)~4日(金))

日 時	令和7年7月2日(水)
場 所	兵庫県加古川市
視察項目	スマートシティ加古川の取組について

視察内容	
【主な内容】	<p>●対応者                      加古川市企画部デジタル改革推進課                      ・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長                      陰山大輔 氏                      ・スマートシティ・DX推進係 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 氏</p> <p>1 加古川市の概要</p> <p>加古川市(かこがわし)は、播磨灘に注ぐ兵庫県最大の一級河川「加古川」の下流に位置し、水の恵みを受けて発展してきた。古代から街道の宿場町として発展し、現在も京阪神などへのアクセスに優れている。</p> <p>市南部では市街地や商業地が賑わいを見せ、沿岸部には工業地帯が広がり、北部では四季折々の美しい自然が街を彩る。</p> <p>2 スマートシティ加古川の取組について</p> <p>①デジタル技術を用いた主な取り組みとスマートシティのきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りカメラ、見守りサービス</li> <li>・Decidm[デシディム]の導入</li> <li>・オンライン申請などの窓口業務改革</li> <li>・地上デジタル放送波を用いた災害伝達手段</li> <li>・GIGAスクール(各教室ごとの光回線、地域BWA、オンライン英会話など)</li> <li>・ワンコイン浸水センサを用いた防災対策</li> </ul> <p>刑法犯認知件数が多く、小学生が刺殺された事件・河川敷の女性殺害遺棄の事件をきっかけにし、必然的に導入の経緯に繋がった。市長自ら各地区のオープンミーティング開催時に必要性を直接市民に訴え。カメラにおいては効果検証も行なっている。</p> <p>②Decidm</p> <p>地域の未来について意見を出し合い、議論するためのオンラインツール                      バロセロナを参考にしたスマートシティ構想をもとにしているが、デジタル技術を導入することがゴールではなく、課題解決を目的としていく。</p> <p>特産品における「靴下」も加古川東高等学校の生徒との協働でポスター制作や広告を制作、産業振興課と連携して現在も取り組んでいる。</p>

### ③議会制度について

常任委員会における予算・決算審査の流れや所要時間、質疑時間回数の制限有無、特別委員会を持たず常任委員会で調査研究を行うことや現状の課題について説明を受けた。

#### [質疑]

- ・ Decidm を導入することにより、間に入る役割の議員は必要なくなるのではないかと  
→他の視察先にも同様の質問を受けるが、議員とは他の役割であり住み分けを明確にできる。議員とは別の視点の意見集約となり、一つのツールでしかない。
- ・ 導入予算や展開は？  
→国内初の導入ということで他都市よりも安く展開している。他都市での苦労している話を聞くが、周知・ターゲットは高校生、大学生といった若い人にまちづくりを考えていただくというポイント。オフラインのワークショップにて紹介を行っている。
- ・ アイデアを募集するのはどういった部署が使用しているか？  
→職員に対しての理解が現状の課題。総合計画、川まちづくり、駅前開発をテーマとして産業振興部が活用している。



## 視察等概要書

議員氏名 櫻 裕子

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月3日(木)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	岡山県岡山市 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(在宅介護総合特区)
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～AAA(トリプルエー)シティ岡山の推進～</p> <p>【対応者】</p> <p>岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 ████████ 氏</p> <p>保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 ████████ 氏</p> <p>【所感】 少子高齢化社会が進行し、介護従事者のなり手不足など益々深刻化する中、岡山市の取り組みは要介護者の在宅生活の支援や技術革新等に取り組む企業の支援など、実に先進的な内容で勉強になった。特に最先端介護機器貸与モデル事業など、国に対し提案をして実現した事業はぜひ全国展開してもらいたいと思った。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 盛友会 会派視察(令和 7 年 7 月1日(火)～4日(金))

日 時	令和 7 年 7 月 3 日 (木)
場 所	岡山県岡山市
視察項目	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 (在宅介護総合特区)

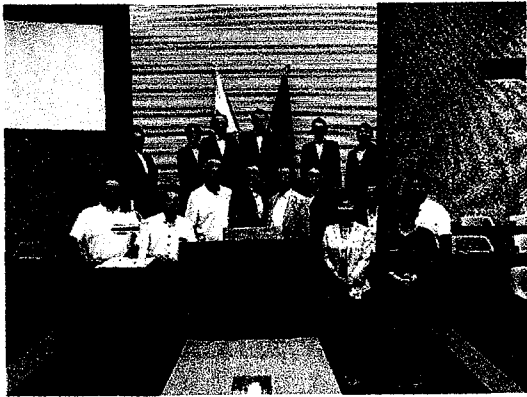
視察内容	
<b>【主な内容】</b>	<p><b>事業の概要</b></p> <p>平成 25 年 2 月から全国で唯一の在宅介護に焦点を当てた総合特区して実施。</p> <p>○平成 25 年 2 月指定 愛称「AAA (トリプルエー) シティ岡山」</p> <p>○コンセプト「高齢者、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」</p> <p style="padding-left: 20px;">＝自立支援に重点を置いたケアを推進し、高齢者の在宅生活維持を支援 (在宅介護特区)</p> <p><b>【対応者】</b></p> <p>岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 氏</p> <p>保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 氏</p> <p><b>1 総合特区事業</b></p> <p>① 最先端介護機器貸与モデル事業</p> <p style="padding-left: 20px;">福祉用具貸与の対象になっていない介護機器を一割の自己負担で貸与。 貸与機器は全国公募で選定。各受託業者が効果検証、市はその結果を基に国に福祉用具貸与の種目追加等を要望 (これまで 16 機器採用)</p> <p>② 訪問介護インセンティブ事業</p> <p style="padding-left: 20px;">市が事業所に無償で派遣する専門職が、訪問介護員と利用者宅に同行訪問して実際に利用者の状態像を確認し、訪問介護員に対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う。事業に取り組んだ事業者のうち、特に改善度の高い上位 10 事業所を市長から表彰状と奨励金 (10 万円) を交付。</p> <p>③ ケアマネインセンティブ事業</p> <p style="padding-left: 20px;">専門職と同行訪問し、市が設定した「評価指標」を一定程度達成することで、指定達成事業所となり、市から表彰状を授与。特に改善度の高い上位 10 事業所に奨励金 (10 万円) を交付。</p> <p>④ 高齢者活躍推進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して、地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を実施。</p> <p style="padding-left: 20px;">モデル事業者 11 事業所 小売店敷地内の草抜き、町工場の内職、雑貨の政策・販売、スポーツ蔵俱の鏡拭き</p> <p><b>2 質疑・意見交換</b></p>

- ① 訪問介護の報酬改定について、岡山市の見解は？  
デイの空き時間にヘルパーが兼務できるような改正を望む。国は、令和9年度改正を目指して検討中。
- ② 「ハタラク」の就労形態は？  
謝礼ではなく、有償ボランティアの位置づけ。
- ③ 特区を受け入れる経緯  
厚生省から出向者を受け入れ（厚生省との人事交流）  
医療・介護の資源が多い。（通所介護事業所数：政令市2位）  
地域包括ケアの先進地域  
また、西日本の医療拠点都市としての役割もある。
- ④ 「ハタラク」の効果検証  
大阪大、日本総研、岡山市と効果検証

### 3 まとめ

市民ニーズの高い、在宅介護に特化した特区は、全国を牽引する事業であり、モデル事業に留まらず、全国展開を早急に取り組んでほしいと思える事業であった。

また、厚生労働省との人事交流により、国の情報をいち早く収集し、密接に連携を図りながら事業展開を行っており、盛岡市としては、国との関係構築に加え、特区実施自治体と関係構築することも有益であると学んだ。



## 視察等概要書

議員氏名 櫻 裕子

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月4日(金) 9:30~11:00
参加者	村田芳三、菊田隆、天沼久純、竹田浩久、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、佐藤明彦 計 16名
視察先および調査項目	香川県高松市 高松市のまちづくり～多核連携型コンパクト・シティ～について
視察の概要および所感	<p><b>【概要】</b> 高松市は、モータリゼーションの進展等に伴い、郊外部への人口移動が起こり、市街化調整区域を越えて都市計画区域外の地域において人口が増加してきた結果、市街化調整区域がドーナツ状に取り残されるといういびつな土地利用形態が形成された。今後の背景として、人口減少や大規模プロジェクトも予定されておらず、市街地の拡大の可能性も小さいと考えられるため、平成16年5月に香川県全域で線引きを廃止するに至っている。</p> <p>今回の視察では、線引き廃止による影響（メリット・デメリット）など、高松市として今後のどのようなまちづくりを目指すのか研修を行った。</p> <p><b>【所感】</b>人口減少社会が進行する中、市街地が拡大していくことには限界がある。「コンパクト・プラス・ネットワーク」という中心市街地だけでなく、各拠点を公共交通ネットワークでつなぐ取り組みはとても興味深いものがあった。当市においても土地利用の適正化や拠点性の確保は大きな課題であることから今後の参考にしたいと思った。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 盛友会会派視察(高松市)

日 時	令和7年7月4日(金) 9:30~11:00
場 所	高松市役所
視察項目	高松市のまちづくり～多核連携型コンパクト・シティ～
対応者	高松市都市整備局都市計画課 課長 正本 幸生 " 計画係 係長 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

視察内容	
<b>【視察内容】</b>	<p>1 多核連携型コンパクト・シティのまちづくりについて</p> <p>(1) 線引き廃止の経緯と特定用途制限地域の規制内容見直しについて説明</p> <p>平成16年に線引きを廃止した主な理由として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市圏としての健全な発展の障害 (市街化調整区域がドーナツ状に取り残される状況)</li> <li>②人口減少の見通し</li> <li>③大規模プロジェクトの収束</li> </ul> <p>が主な理由である。</p> <p>(2) 線引き廃止後のまちづくり</p> <p>高松市は「高く連携型コンパクトシティ」を目指し、17の集約拠点への緩やかな都市機能の集約と公共交通網の再構築を進めています。また、用途白地地域に特定用途制限地域を導入し、大型店舗や高層マンションなどの立地を規制している。</p> <p>令和2年には、郊外部のロードサイドに複数の店舗が立地する「レンタル型店舗」をコントロールするため、道路条件に応じた店舗規模の規制強化を行なった。同時に、開発許可基準の見直しも実施し、居住誘導区域以外の区域における宅地開発の抑制も図っている。</p> <p>(3) 線引き廃止の影響</p> <p>線引き廃止の影響として、地価の低下や宅地化の進行が見られる一方、人口の受け皿になっているという側面もある。</p> <p>都市計画の観点からは都市のコントロールが難しくなっているものの、地域経済や近隣都市との関係も踏まえた総合的な分析が必要との見解があった。</p> <p>(4) 質疑応答</p> <p>Q1 農業振興地域との関係、いわゆる農振法での農用地との関係は</p>

どのようにんっているのか。

A1 農地法の規制は線引き廃止後も変わらず、開発を行う場合は農業委員会との事前協議を経て農地転用の手続きを行う必要がある。

Q2 香川県が主導で線引き廃止をおこなったのか。

A2 平成 12 年度都市計画法の一部改正に伴い、阪出市が発起人となり働きかけを行い、機運が高まったことで、県の方で本構想検討委員会を立ち上げ、合わせて 6 回ぐらい検討委員会を重ねた経緯である。

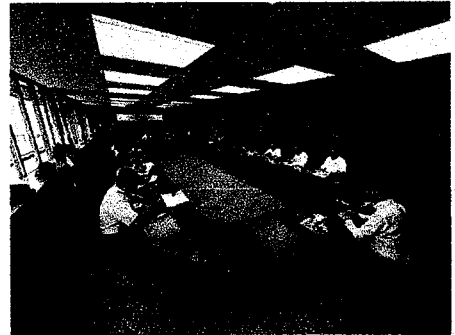
Q3 上下水道やガスなどのインフラ整備はどのようになっているのか。

A4 水道はほとんどの地域に整備はされているが、下水道は用途地域のみが整備区域であるため、それ以外は浄化槽となっている。

また、電気やガスは民間企業が必要なところに整備していく形となっている。

Q5 公共交通の再編については

A5 高松市ではバスの再編や新駅の設置、交通結節点の整備を進めている。郊外からのバスを交通結節点で乗り換えさせる形で公共交通の促進を図っており、バスがない地域にはデマンドバスやタクシーを活用した対策を講じている。 など



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7. 10. 27
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	66,235	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	66,235	円

【支払概要】

8/27~8/29 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・ 交通費（飛行機、新幹線、鉄道） 47,557 円
- ・ 宿泊費 17,380 円
- ・ 手数料 1,298 円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

P2SEPMFWLQVFG5CKX5RQ RS-1137-20251027-0011-2508004

領 収 証

近畿日本ツーリスト

2025年10月27日

下記金額正に領収いたしました。

櫻 裕子 様

---

金額： ¥66,235-

但し： 8/27~8/29 会派視察旅費として



200円



近畿日本ツーリスト株式会社  
盛岡支店  
支店長：千葉 深

ご注意 1金額の訂正したものは無効となります。〒020-0866 岩手県盛岡市本町  
2金額の頭部に通貨記号の表示をいたしております。

7-1-1イオンモール盛岡南2F  
TEL: 019-967-8505

承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

## 盛友会 会派視察 日程表 (R7.8.27~29)

### 【8月27日 (水)】

盛岡 駅 ( 7:11 ) —— (はやぶさ4号) —— ( 7:51 ) 仙台 駅  
仙台 駅 ( 8:02 ) —— (仙台空港アクセス線) —— ( 8:26 ) 仙台 空港  
仙台 空港 ( 9:30 ) —— (飛行機) —— ( 10:45 ) 新千歳 空港  
新千歳 空港 ( 11:08 ) —— (JR快速エアポート) —— ( 11:57 ) 札幌 駅  
(昼食 (各自適宜))  
札幌 駅 ( 12:30 ) —— (タクシー) —— ( 12:45 ) 札幌文化芸術劇場

●全国市議会議長会研究フォーラムin札幌1日目 (13:00~16:50)

場所：札幌文化芸術劇場hitaru

札幌文化芸術劇場 ( 17:00 ) —— (タクシー) —— ( 17:50 ) 札幌パークホテル

●意見交換会 (18:00~)

場所：札幌パークホテル

《宿泊》 イビスタイルズ札幌 (南8条西3丁目10-10)

### 【8月28日 (木)】

ホテル ( 8:15 ) —— (タクシー) —— ( 8:30 ) 札幌文化芸術劇場

全国市議会議長会研究フォーラムin札幌2日目 (9:00~11:00)

《宿泊》 ホテルグレイスリー札幌 (北4条西4-1-8)

☎ 011-251-3211

### 【8月29日 (金)】

ホテル ( 8:45 ) —— (タクシー) —— ( 9:00 ) 札幌 駅  
札幌 駅 ( 9:19 ) —— (エアポート) —— ( 10:06 ) 新千歳 空港  
新千歳 空港 ( 11:05 ) —— (飛行機) —— ( 12:15 ) 仙台 空港  
仙台 空港 ( 12:41 ) —— (仙台空港アクセス線) —— ( 13:13 ) 仙台 駅  
(昼食 (各自適宜))  
仙台 駅 ( 14:15 ) —— (タクシー) —— ( 14:30 ) 東北電力

●東北電力視察

場所：仙台市 東北電力ネットワーク 中央給電指令所

調査事項：再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について

仙台市内 ( 15:35 ) —— (タクシー) —— ( 16:00 ) 仙台 駅

仙台 駅 ( 16:19 ) —— (はやぶさ27号) —— ( 16:58 ) 盛岡 駅

視 察 等 概 要 書

議員氏名 櫻 裕子 /

会派名	盛友会 /
実施日	令和7年8月27日(水) /
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名) /
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム / 基調講演
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>基調講演「主権を預かる誇りと責任」</p> <p>元衆議院議長 伊吹 文明氏</p> <p>【所感】</p> <p>地方自治の変遷について学ぶとともに、未来に向けて地方交付税などの財源あり方や議員のなり手不足などの課題について考えさせられる内容であった。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 第20回全国市議会議長会研究フォーラム報告書

日時	令和7年8月27日(水)13:20~14:20
場所	札幌市中央区南10条西3丁目1番1号 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	基調講演「主権を預かる誇りと責任」
講演者	元衆議院議長 伊吹 文明 氏

### 視察内容

#### 【講演内容】

「自治」という概念は、権力に対して自分たちの地域や集団が自らの事柄を決定し責任を持つということが基本である。

日本の封建時代には、大名という権力者と地域住民との間で年貢の徴収などについて交渉が行われ、これが当時の自治のあり方であった。

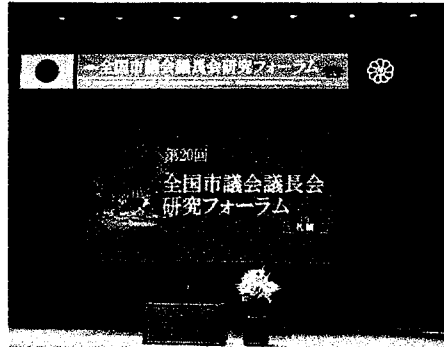
明治維新後、日本は立憲君主国となり、大日本帝国憲法が公布されたが、この憲法には現在の憲法に書かれているような内閣に関する規定がほとんどなく、主権は天皇にあった。当時の地方自治は内務大臣の下に置かれ、都道府県知事は内務省の官僚が務め、地方議員の役割は監視に限られていた。

第二次世界大戦後、日本国憲法の下で主権は国民に移り、国民が選挙によって国会議員や地方自治体の首長、議員を選ぶ制度が確立された。

国では国会が国権の最高機関として位置づけられているのに対し、地方自治では二元代表制が採用されている。

地方自治における二元代表制の課題として、市長と議会の意見が対立した場合の解決方法が憲法に明記されておらず、地方自治法に委ねられている点である。また、地方自治体の財源問題について、固定資産税や地方住民税だけでは不十分で、国からの交付税や補助金に依存せざるを得ない状況である。特に補助金は多くの場合、都道府県知事に交付され、それが市町村に配分される仕組みになっているため、市町村は国と県の両方に財源を握られながら行政を行わなければならない難しさがある。

議員という職業については、実際、財産のない人が議員になることは難しい。議員には退職金がなく、年金も十分でないため、財産がない人が志だけで議員になることが難しい現状である。しかしながら、議員としての誇りを持ち、地域住民から信頼される存在になることが重要である。そして、選ばれた者としての誇りを持ち、選ばれた地元に対する義務を果たすことが重要である。また、二元代表制の中で、住民の意見を市長に伝え、時には全体のバランスを考えて地域住民を説得することも議員の役割である。



視察等概要書

議員氏名 櫻 裕子

<p>会派名</p>	<p>盛友会</p>
<p>実施日</p>	<p>令和7年8月27日(水) 15:00~16:50</p>
<p>参加者</p>	<p>村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)</p>
<p>視察先および調査項目</p>	<p>北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム パネルディスカッション</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>【視察の概要】 パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員の成り手不足問題を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター 辻陽 近畿大学法学部教授</li> <li>・パネリスト 長内直也 札幌市議会議長 牧原出 東京大学教授 白石洋一 読売新聞東京本社 政治部次長 山下節子 山口県宇部市議会議長</li> </ul> <p>【所感】 議員のなり手不足が深刻化し、全国には親戚縁者で議員を務めている所があるという事例を聞き驚いた。当市においては全体的にはそのような状況には当てはまらないが、広大な市域において将来的に議員輩出エリアが偏って中山間地域などに議員が居ないという地域格差が生じる懸念があることから、まんべんなく民意を届けられるよう多様な人材の参画促進というのはしっかり考えていかなければならないと感じた。</p>
<p>【添付資料】 参加者により共同作成した報告書</p>	

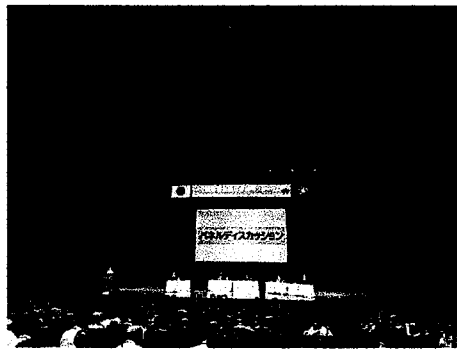
## 盛友会 会派視察(令和7年8月27日(水)~29日(金))

日 時	令和7年8月27日(水) 15:00~16:50
場 所	北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員の成り手不足問題を考える」

視察内容	
【主な内容】	<p>近年の地方議会において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員のなり手不足。</li> <li>・無投票当選の増加</li> <li>・若者女性の政治参画の少なさ</li> </ul> <p>といった課題が深刻化しており、多様な人材が議会に参加するための制度・環境整備を議論することが目的とされた。</p> <p>◆ 登壇者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター 辻陽 近畿大学法学部教授</li> <li>・パネリスト 長内直也 札幌市議会議長 牧原出 東京大学教授 白石洋一 読売新聞東京本社 政治部次長 山下節子 山口県宇部市議会議長</li> </ul> <p>○ 主な議論内容</p> <p>① 地方議会議員の「なり手不足」の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方議会が無投票当選の増加</li> <li>・若年層、女性の立候補が少ない</li> <li>・地方では候補者が集まらない自治体もある。</li> </ul> <p>背景；活動負担、報酬問題、仕事と両立の難しさ、などが指摘された。</p> <p>② 多様な人材が議会に参画するための制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の働き方改革</li> <li>・子育て、仕事との両立できる制度</li> <li>・女性若者の政治参加の促進</li> <li>・兼業、副業を含めた議員活動のあり方</li> </ul> <p>③ 議会の役割の再定義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の民主主義の基盤</li> <li>・市民の声を政策に反映する役割</li> <li>・行政監視と政策提案</li> </ul> <p>といった、議会の本質的役割を社会に伝える必要性も指摘された。</p>
【まとめ】	

④ 議論のキーワード

- ・ 議会の魅力と役割の発信が重要なのではないか



視 察 等 概 要 書

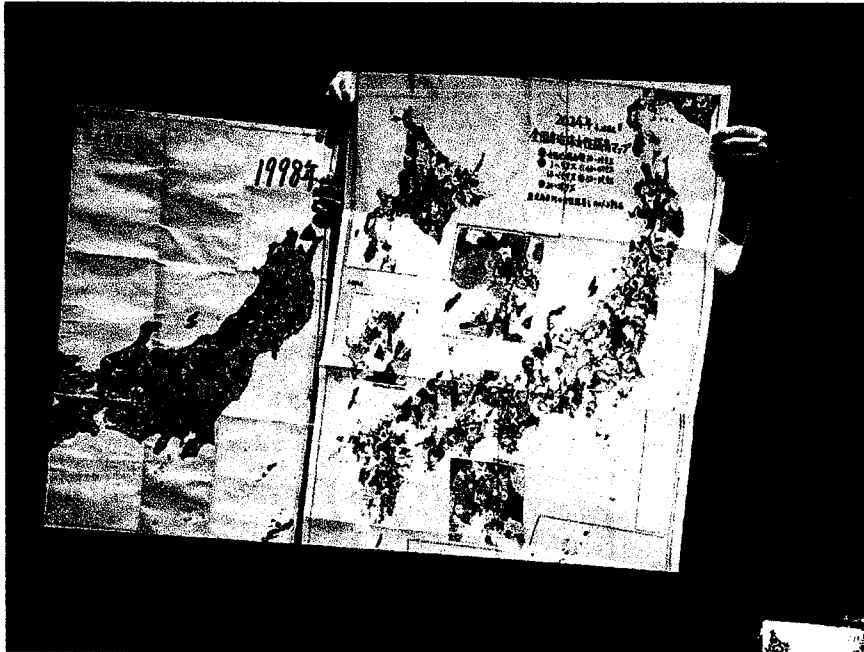
議員氏名 櫻 裕子

会派名	盛友会
実 施 日	令和7年8月28日(木)
参 加 者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム 課題討議
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」 ○コーディネーター 牧瀬 稔氏 「関東学院大学法学部地方創生学科教授」</p> <p>○事例報告者 今井 康善氏 「長野県岡谷市議会前議長」 平神 純子氏 「鹿児島県南さつま市議会議員」 中野 進氏 「石川県白山市議会議長」</p> <p>【所感】 様々創意工夫を凝らした事例ばかりでとてもいい刺激を受けた。 特に、白山市の「みんなでギカイを考えるキカイ」という取り組みで19にも及ぶ市内各種団体との意見交換会や、広報だけに留まらず広く市民の意見を聴取する広聴部会を設けて市政に反映する取り組みはとても参考になった。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 盛友会 会派視察(令和 7 年 8 月 27 日(水)～29 日(金))

日 時	令和 7 年 8 月 28 日 (木) 9:00～11:00
場 所	北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	課題討議 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

視察内容	
【主な内容】	<p>○ 投票率の低下や無投票当選者の割合が高まるなど、小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化。</p> <p>○ 若者や女性、会社員など、多様な人材の地方議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の喫緊課題。</p> <p>○ 今後は、議会に対する関心を高め、多様な人材の地方議会への参画促進に地方議会がより積極的に取り組む必要がある。</p> <p>◎ 議論の視点</p> <p>◇諦観的ななり手不足（議員に関心があっても諦めている状態がある。）</p> <p>◇必然的ななり手不足（議員はコスパが悪い）</p> <p>1 岡谷市 全国唯一の定数割れから、議会改革に挑戦</p> <p>① 議会情報のオープン化（広報強化）、②住民の議会への参加（傍聴キャンペーン）、③議会機能の強（マニフェストスイッチに挑戦）、④議員の「なり手不足」対策（シンポジウムの開催）</p> <p>2 南さつま市 鹿児島県内の女性議員を 100 人にする会を発足し、女性ゼロ議会を無くす取組を实践。1996 年発足、男女共同政治参画セミナーを年 7 回程度開催、毎年、数回の出前セミナーや講演活動を実施し、2025 年 100 人達成！</p> <p>3 白山市 未来へつなぐ議員の在り方検証委員会を設置</p> <p>① 議員の立候補環境整備、②女性をはじめとする多様な層の議会参画、② 議員報酬・政務活動費</p>
【まとめ】	<p>どの自治体も、市民向けの情報発信及び議員の環境整備の両面で、議会改革を進めている状況。</p> <p>今後も人口減少が全国的に進む中で、議会の定数等の見直しも継続的に行われていくことが想定されるが、そもそも、議会の設置の本旨を踏まえながら、議会改革は恒久的に検討し、市民理解を得ながら議会運営を行っていくことが求められる。</p>



## 視察等概要書

議員氏名 櫻 裕子

会派名	盛友会
実施日	令和7年8月29日(金)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	宮城県仙台市 東北電力ネットワーク 中央給電指令所 「再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について」
視察の概要および所感	<p><b>【視察の概要】</b> セキュリティのため通常は見学できない東北電力ネットワークの中央給電指令所の視察をお許しいただき、ガラス越しに施設を見ながら、電力供給の仕組みやその運用、再生可能エネルギーへの対応などについて、詳細な説明をいただいた。</p> <p>○ご対応者 東北電力ネットワーク 中央給電指令所 副調査役 新田浩基氏 同 専門役 石原 徹氏</p> <p><b>【所感】</b> 東北6県と新潟県へ電気を届けるコントロールセンターを見学するという貴重な機会をいただきました。東日本大震災などを経て、より災害に強く迅速に対応できるような体制作りも行われているとのことで、改めて安定的な電力供給の大切さを実感しました。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 盛友会会派視察(東北電力ネットワーク)

日時	令和7年8月29日(金) 14:30~15:30
場所	東北電力ネットワーク 中央給電指令所
視察項目	再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について
先方対応者	東北電力ネットワーク 中央給電指令所 副調査役 新田浩基氏 同 専門役 石原 徹氏

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 組織の役割と電力供給の仕組み</p> <p>2020年4月の電気事業法改正に伴い、発電・小売部門と送電線や変電所などの設備を管理するネットワーク部門が分離された。東北電力ネットワークは、公平・中立な立場で電力ネットワークを運用しており、自社の発電所も他の新電力の発電所と同じ扱いで運用されている。中央給電指令所は、東北6県と新潟県へ電気を届けるコントロールセンターであり、品質の良い電気(周波数・電圧が一定、無停電)を届けるための司令塔として、24時間365日体制で「需要(電気の使用量)」と「供給(発電量)」のバランスを監視・調整している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需給運用業務・・・需要と供給のバランス予測と発電</li> <li>・系統運用業務・・・発電所、変電所、送電線</li> </ul> <p>2. 供給エリアと膨大な設備</p> <p>東北電力ネットワークの供給エリアは、日本の総面積の約20%を占める。一方で人口比率は全国の約9%であるため、電気が使われる場所が点在しており、非常に長い送配電線が必要となる。総電線の総延長は約15,000kmに及び、これは日本列島の長さの約5倍に相当する。また、北は北海道から南は九州まで電力網は繋がっており、周波数の異なる西日本(60Hz)とも直流変換設備を介して電力をやり取りしている。</p> <p>3. 電気の品質維持(受給運用)</p> <p>電気は大量に貯めておくことができないため、使用量と発電量を常に一致させる必要がある。電気の使用量は気温の影響を強く受ける。真夏に気温が1度上がると、約35万~40万kW(発電所約1基分)の使用量が増加する。また「周波数が一定であること(東日本は50Hz)」、「電圧が一定であること(100V/200V)」、「停電させないこと」が電気の質として重要である。これらが乱れると、工場の精密機械の故障や家電の不具合を招くため、コンピュータと人の手による微調整が行われている。</p> <p>4. 系統運用と監視体制</p> <p>発電所、変電所、送電線の稼働状況を24時間体制で常に監視し、設備の点検時や自然災害による停電時には、別の送電線へ切り替えるなどの操作を遠隔で行っている。4人1組のチームが5交代制で勤務しており、日</p>

勤者も含め合計約 50 名で業務にあたっている。司令室には 70 インチのディスプレイ 20 台が設置されており、東北の地図を 90 度傾けた図（青森が上、新潟・福島が下）で電力の流れや遮断器の状態を可視化している。

#### 5. 再生可能エネルギーと出力抑制

東北エリアは再生可能エネルギーが非常に豊富な地域で、風力発電の導入量は全国の 37% を占め日本一である。

- ・風力 37%・・・東北北部の日本海側は発電に適した風
- ・太陽光 12%・・・東北南部の太平洋岸は発電効率がいい

いっぽうで太陽光や風力は天候で発電量が大きく変動するため、需要の少ない春や秋に発電が過剰になると、電力のバランス（天秤）が崩れ、大規模停電（ブラックアウト）を招く恐れがある。バランスが崩れそうな場合は、以下の順序の優先給電ルールで対応する。

1. 火力発電の抑制、揚水発電での蓄電。
2. 他エリア（東京など）への送電。
3. バイオマス発電の抑制。
4. それでも余る場合に、太陽光・風力の出力を一時的に抑制。

なお、出力抑制の回数は年々増加しており、2025 年度（説明時点まで）は既に 51 回実施した。これは再生可能エネルギーの導入拡大や、雪解け水による水力発電の増加などが要因として挙げられる。また、一時的な抑制はあっても、年間を通せば再生可能エネルギーの利用量は増えており、安定供給との両立を図っている。



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7. 8. 12	9,000 円	R7. 8. 27-28全国市議会議長会研究 フォーラム in 札幌参加費	
R7. 10. 16	6,000 円	市政調査会臨時研修会参加費	
R8. 1. 16	7,000 円	令和7年度市政調査会拠出金	
R8. 3. 16	2,500 円	市政調査会臨時研修会参加費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	24,500 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和7年8月12日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 R7.8.27-28全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌参加費		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月12日

櫻 裕子 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和7年10月16日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	6,000	円

【支払概要】

令和7年度市政調査会臨時研修会参加費

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

櫻 裕 子 様

一金 6,000 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（盛岡市・宮古市議会議員交流会）研修会参加費として、上記のとおり受領しました。

令和7年10月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和8年1月16日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円
【支払概要】 令和7年度市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書


櫻 裕子 様

一金 7,000円 也

令和7年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和8年1月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸



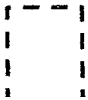
政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和8年3月16日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	2,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	2,500	円

【支払概要】  
令和7年度市政調査会臨時研修会参加費

領収書等添付欄  別紙に添付



領 収 書

櫻 裕 子 様

—金 2,500 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（令和8年3月27日開催）参加費として、上記のとおり受領しました。

令和8年3月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7. 5. 29	163,500 円	ホームページ制作・管理料	
R7. 11. 12	20,240 円	市政報告書印刷代(さくら便り33号)	
R7. 12. 26	73,920 円	広報紙配布費用	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	257,660 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和7年5月29日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	163,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	163,500	円
【支払概要】 ホームページ管理・制作料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

桜み3子 様 2025年 5月 29日

★ ￥163,500-

但 WEBサイト管理・制作・更新代一式  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



岩県滝沢市大金園林547

音楽工房 green label

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費 //	支出日	令和7年11月12日 //
支出証拠書類の額面金額		20,240 //	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		20,240 //	円
【支払概要】 市政報告に係る広報紙印刷費(さくら便りvol.33) 手数料270円含む			
領収書等添付欄		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付	

のりしろ

**セブン-イレブン**  
盛岡駅前通店  
岩手県盛岡市盛岡駅前通7番15号

電話：019-626-2070 ｼﾞｯ#2

2025年11月12日(水) 18:53 責080  
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｼｮｯﾌﾟﾝｸﾞ 払込領収書

お客様控

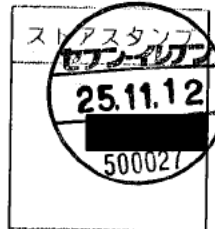
櫻裕子 様

¥20,240-

払込先名 印刷通販プリントパッ  
ク (DGフィナンシャル)  
お客様用連絡先  
0120-977-920、pac@printpac.co.jp

払込票番号  
7264-65451-2903

2025年11月12日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

請求書  
(インボイス)

2025年11月12日

櫻裕子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。  
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

登録番号 T5130001024625



お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 19,970円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC45583310	品名：さくら便りVol.33 A4 / 両面4色 / コート90 / 10,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	19,970	19,970
	10%対象 (税抜)			18,155
	10%消費税			1,815
	小計			19,970
合 計				19,970

特記事項

櫻 裕子 議会報告

# さくら便り

Sakura Letters Vol.33

発行責任者: 櫻 裕子



感謝

いつもご支援いただき誠にありがとうございます。  
 令和7年9月定例会をもちまして、盛岡市議会議長に就任いたしました。議長という重責を担うことになり、改めて身の引き締まる思いでございます。歴史ある盛岡市議会の伝統を守りつつも、時代の変化に対応し、変えるべきところは果敢に変革してまいります。これまで以上に市民の皆様へ寄り添い、必要とされる議会となるよう勇往邁進の決意で全力を尽くしてまいります。引き続き、皆様からのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

本県初の女性議長となりました

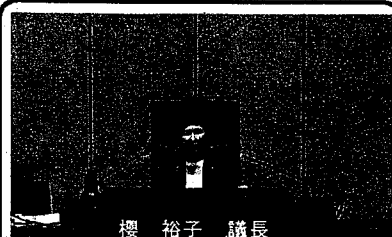


## 第32代 盛岡市議会議長就任

＜所信表明演説(抜粋)＞ 盛岡市議会の一員であることに誇りを持ち、この機会を当議会においても本格的な多様性時代の幕開けにとらえ、男女の区別のみならず多種多様な信念や信条も活かしあってさらに総合力を高め、地方議会の究極の目的である市民福祉の向上に向け、一丸となってその責任と役割を果たす盛岡市議会を創ってまいります。

### 主な取り組み項目

- ▼ 歴代議長が取り組んできた議会改革をさらに推し進めるべく、当市議会としては約20年ぶりとなりますが、議会制度検討委員会を立ち上げ、時代の変化に則した議会の在り方および諸課題を明確化し、より市民の負託に応えられるよう活性化を目指してまいります。
- ▼ 議会は市長と共に二元代表制の一翼を担うという観点から、現在盛岡市が将来にわたって安定的な財政基盤確立のため取り組んでいる自治体経営改善に対して、議会としてはどのように向き合っていかなければならないのかを重要な課題として検討してまいります。
- ▼ 議会活動を市民に周知できていない現状を改善するための広聴広報活動の強化に取り組めます。



櫻 裕子 議長

令和7年9月定例会 9月4日

# 約20年ぶりとなる議会制度検討委員会発足



2025年10月14日第一回委員会開催

私が議長公約として掲げた  
「議会制度検討委員会」が発足され  
第一回委員会が開かれました

### ◆◆◆検討項目◆◆◆

- ① 適正な議員定数および議員報酬についての検証
- ② 平成25年に制定された議会基本条例について見直し部分はないかの検証
- ③ 委員会行政視察の実施方法

現状維持に甘んじることなくさらなる議会改革に向け取り組んでまいります。

## 議長公務

Hiroko Ojima Council Speaker's Official Engagements



遠増知事へ  
議長就任挨拶



少年自然の家開所  
50周年記念式典  
での挨拶



友好都市うるま市制  
20周年行事参加



盛岡秋まつり  
大絵巻パレード



盛岡市  
交通指導隊  
観閲式

## SAKURA Cafe (サクラカフェ) 開催します！



日付 2025年12月21日(日)  
時間 13:00~15:00  
場所 カフェカムオン  
盛岡市高松1丁目12-15

参加費 ワンドリンクのご注文をお願いします

高松の池の  
入口にある  
「おしゃれカフェ」  
です！

### 盛岡市民と盛岡市議会議長桜ひろ子との懇談会

市民に開かれた盛岡市議会をめざし、議会情報の発信と市民と議員の意見交換の場として懇談会を開催します。「皆さまからの生の声」を聞くことで市政の課題を把握し、市民の声をベースにした議会活動の推進を図るために開催したいと考えています。

#### 【懇談テーマ】

- 地域課題とその解決に向けたアイディアについて語ろう
- ・盛岡市の財政状況について
  - ・クマの対応
  - ・議会に期待すること etc.

#### 【懇談方法】ワールドカフェ形式での懇談

※ワールドカフェとは…カフェでのおしゃべりのようなリラックスした雰囲気の中で、少人数で自由に対話する話し合いの手法です！

市政への  
要望・疑問  
承ります！

2025年12月21日(日)  
13:00~15:00

SAKURA Cafe  
-サクラカフェ-

Cafe CAM ON  
盛岡市高松1丁目12-15  
Tel: 019-663-7270

## 桜ひろ子プロフィール

2011年(H23年) 盛岡市議会議員 初当選(現在4期目)  
2025年(R7年)9月 盛岡市議会議長 就任

### <地域の主な役職など>

- 高松商店会 理事
- 高松神社 責任役員
- 認定こども園つつみ幼稚園 理事
- クラフトPARKたかまつ 実行委員長
- 岩手県立盛岡第三高等学校 学校運営協議会委員
- 岩手県ラジオ体操連盟 副会長
- 盛岡市スポーツ推進員
- 盛岡市交通指導員

ほか



## 桜ひろ子 事務所

市政へのご要望や  
地域の課題  
・教育・福祉  
・介護・子育て etc.  
皆さまの声を  
ドシドシ  
お寄せください！

E-mail

moriokalove-sakura@outlook.jp

URL

http://sakura-hiroko.com



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和7年12月26日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	73,920	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	73,920	円

<p>【支払概要】</p> <p>市政報告書ポスティング代(さくら便りVol.33)</p>
--

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

# 領収書

発行日：2025年12月26日

櫻 裕子 様 御中

金額 ￥ 73,920円 (税込)



但 ポスティング代として  
上記正に領収いたしました。

020-0143

岩手県盛岡市上厨川前湯 103-22

クラシード盛岡

代表 因幡 隆

## 内訳書

目指すは「反響」ポスティング！

クラシード盛岡

TEL

..... 櫻 裕子 ..... 様

件名 さくら便 配布 ..... 税込合計金額 ￥73,920

名称・内訳	数量	単位	単価	金額
さくら便り				
個別選別配布	9,600	1枚	7.7	73,920
合計(税込)				73,920